

議案第66号

特別区道路線の認定について
上記の議案を提出する。

平成24年9月11日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

特別区道路線の認定について
道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、下記の路線を特別区道として認定する。

記

路 線 の 起 終 点 点	備 考
墨 田 区 京 島 一 丁 目 1 番 から 墨 田 区 京 島 一 丁 目 8 番 まで	別 紙 図 面 の と お り

（提案理由）

京成曳舟駅前東第三地区第一種市街地再開発事業の実施に伴う道路整備のため、本路線を特別区道として認定する必要がある。